

平成 27 年 12 月 24 日  
厚 生 労 働 省

## 平成 28 年度 厚生労働省機構・定員査定（概要）

**機 構** ※名称は仮称

### 【主な政令・省令組織】

#### 1. 國際政策を推進するための組織改革

- 技術統括・国際保健審議官、国際保健企画官の設置等

国際保健分野における戦略策定を推進するとともに、国際会議等を通じて戦略的にリーダーシップを発揮するための体制を強化。

#### 2. 情報セキュリティ対策の強化

- 情報セキュリティ・情報化推進審議官、担当参事官の設置等

今般の年金情報流出事案の反省に立ち情報セキュリティを専門に担当する部署を設置し体制を強化するとともに、専門性の向上を図る体制を整備。

- ① 情報セキュリティ・情報化推進審議官(副 CIO、副 CISO)

- ② 大臣官房参事官(情報セキュリティ担当)

- ③ 大臣官房参事官(情報化推進・情報政策担当)

#### 3. 厚生労働行政の推進のための体制の強化及び組織再編

- 政策統括官組織の再編

社会保障担当、労働担当の両政策統括官を一本化し、新たに統計・情報政策担当の政策統括官を置くとともに、総合政策・政策評価審議官を設置することにより、社会保障・労働政策等に係る総合的な政策の企画・立案を行う機能を強化。

- 日本年金機構の改革を支援する体制を強化するため大臣官房参事官を設置

- 重要施策に係る組織の充実

医薬・生活衛生局に医薬品等審査管理課及び医療機器・再生医療等製品審査管理課を、労働基準局に賃金課及び労働組合法、労働契約法等を所管する労働関係法課を設置。

- 雇用均等・児童家庭局 虐待防止対策推進室の設置

児童虐待防止対策の強化等に係る政策パッケージを踏まえた制度の抜本見直しに対応するための体制を強化。

#### 4. 内閣府からの自殺対策業務移管に伴う体制整備

- 大臣官房参事官（自殺対策担当）の振替設置

#### 5. 都道府県労働局の組織の見直し

- 都道府県労働局雇用環境・均等部（室）の設置

女性活躍、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスを推進するための体制を整備。

**定 員**

(人)

区分	平成 27 年度 A	平成 28 年度 増減 内訳				平成 28 年度末定員 F(A+E)
		新規増員 B	業務改革に伴う再配置 C	減 員 D	差 引 E(B+C+D)	
厚生労働省	31,780	313	253	▲ 646	▲ 80	31,700

※27年度(A)欄には、訪日外国人旅行者の急増等に対応するための平成27年度緊急増員21人を含む。

### 【増員等の主な内訳】

- ・観光立国推進のための検疫体制の強化 29人
- ・情報セキュリティ対策の強化 16人
- ・女性活躍、働き方改革等のための都道府県労働局の体制強化 83人
- ・障害者、非正規、地域雇用対策及び労働者派遣制度の指導監督における都道府県労働局の体制強化 116人
- ・過重労働対策等のための労働基準監督署における監督指導体制の強化 59人

# ～国際政策を推進するための組織改革について～

## I 国際保健に関する総合調整機能の強化

- ・局長級の「技術総括・国際保健審議官」を設置
- ・国際化に関する政策の企画立案・総合調整を行う「国際企画・戦略官」を設置

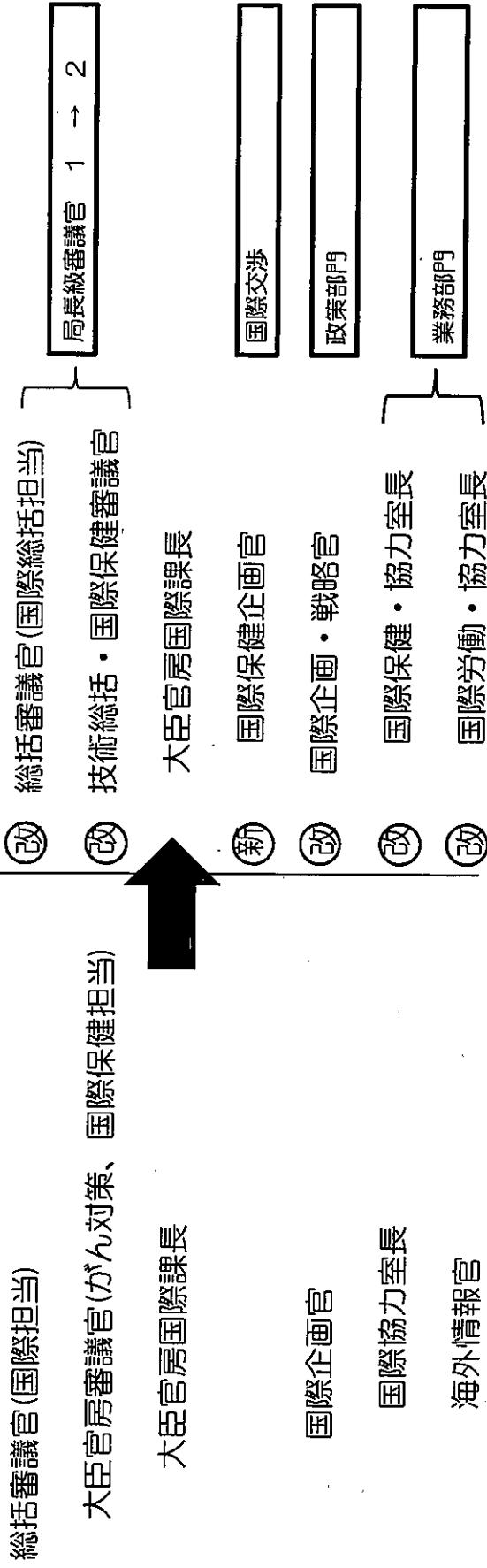
## II 国際交渉機能の強化

- ・「技術総括・国際保健審議官」を設置【再掲】
- ・国際交渉を主に担う「国際保健企画官」を設置

## III 業務分担と責任の所在の明確化

- ・課の所掌を「政策部門」と「業務部門」に明確化
- ・「業務部門」を「国際保健部門」と「国際労働部門」に整理し、業務分担と責任を明確化

〈現 行〉                   〈改正案(名称は仮称)〉                   〈組織改革のポイント〉



※大臣官房審議官(がん対策、国際保健担当)は、大臣官房審議官(科学技術・イバージョン)、危機管理、がん対策担当)に所掌事務を変更